

令和2年度 第1回 菰野町入札監視委員会 議事概要

開催日及び開催場所	令和2年10月7日 庁舎3階 303会議室
出席者氏名	委員 長 山本 哲士 委員 澤田 博 委員 武藤 隆夫
審議対象期間	令和2年3月26日 ~ 令和2年8月31日
抽出案件	4件
報告事項	○発注工事について ○指名停止等の運用状況について
審議事項	○抽出事案について <ul style="list-style-type: none"> ・マンホールトイレ設置に伴う仮設工事 ・町道湯の山山岳線道路改良工事 ・観光振興事業 ユニバーサルツーリズム促進環境整備工事 ・菰野町清掃センター ダスト調湿機更新工事他
質問・意見	<p>1 発注工事及び指名停止等の運用状況について</p> <p>(契約状況について)</p> <p>委員： 随意契約のうち環境課発注工事3件について、施工業者は同じであるが分離して発注する理由を教えてください。</p> <p>事務局： 当該案件については、施設の施工業者であるJFEエンジニアリング株式会社が施工をしていますが、同施設内でも施工箇所や工事内容が異なっているため、工期や年度内完成等も考慮し、分割して発注する判断に至ったと考えております。</p> <p>委員： 抽出事案で環境課の案件もありますので、詳細は後程ご説明いただきますようお願いいたします。</p> <p>2 抽出事案について</p> <p>(マンホールトイレ設置に伴う仮設工事)</p> <p>委員： 全者同額での応札となった原因は何かあるのでしょうか。</p> <p>事務局： 応札者は入札公告時に公開されている仕様書等の資料を基に入札価格を算出していると思われませんが、予定価格等も踏まえて算出し、このような結果になっていると考えます。</p> <p>委員： かつて談合が騒がれていた時代に、予定価格の事前公表への転換が全国的に進められ、その結果、低入札価格での落札が発生しはじめ、粗雑な工事が増えてきています。そして、最低制限価格を導入するようになってきましたが、そこから同額での応札やくじによる業者決定が増えてきた。このような一連の背景を踏まえると、一概に予定価格を公表しないという判断もしづらいつ考えられます。また、かつてのように談合が蔓延する可能性があると考えれば、一長一短がありますよね。</p>

事務局：工種によっては金額がばらけている入札もあります。なお、同額での入札については他自治体の状況も同様です。やはり、ダンピング対策として最低制限価格を設定すべきという考え方も必要であると考えています。

委員：今後、制度の方向転換を図っていったとしても、また、新たな問題が発生してくると思われれます。そういう意味では、総合評価の採用等も視野に入れてみてはいかがでしょうか。業種や規模によって総合評価制度が採用できるか等考える必要はあると思いますが。自治体の入札制度にあっては、そういった視野も含めて、今後、検討していただきますようお願いいたします。

委員：複数の案件を同日に開札する場合、落札制限は設けているのでしょうか。

事務局：1者あたり同業種1本までとする制限を設けています。

委員：菰野町としては、最低制限価格での落札により費用面で損をしていることはないですね。

事務局：費用面で損をしているということはありません。

委員：時代の流れに合わせて最善の制度運用となるよう努めていただくようお願いいたします。

（町道湯の山岳線道路改良工事）

委員：前回の施行業者とは別の業者が施工しているようですが何か不都合はありませんか。

担当課：工事監理面や仕上がりについては問題はありません。当該案件は補助金事業を活用しており、前年度の補助率が低かったこともあり、やむを得ず2か年度に分けて施工している状況です。

委員：完成はいつごろですか。

担当課：本年度末までに壁面の工事は完成します。来年度以降にも関連する別工事を発注予定です。

委員：当該案件の施工（伐採等）により景観等が変わると思いますが、指摘等はないでしょうか。

担当課：自然公園法等の影響もあり制限付きで伐採をしている状況です。施工箇所周辺の見通しがよくなったとの前向きな意見はいただいておりますが、特段、苦情等は聞いておりません。

（観光振興事業 ユニバーサルツーリズム促進環境整備工事）

委員：ユニバーサルツーリズムの促進という部分について工事目的の説明をお願いいたします。

担当課：本工事では、菰野富士周辺の環境整備の一環として障がい者の方でも周辺を散策できるような整備を行うものです。

委員：事業全体からみて現在の進捗率はどれくらいでしょうか。

担当課：60%程度です。

委員：湯の山温泉の景観の整備等は本事業に含まれていないのですか。

担当課：別事業にて進めているところです。

	<p>(菰野町清掃センター ダスト調湿機更新工事他)</p> <p>担当課：(「1 発注工事及び指名停止等の運用状況について」での質疑についての詳細説明) 清掃センターの工事発注については施設操業状況(操業中は施工できないため休日しか施工できない)やごみの量に応じて発注時期が限定されているため分割して発注しています。なお、受注者と協議を図りながらまとめて発注できる部分についてはまとめて発注しています。</p> <p>委員：今回は1号炉と2号炉どちらの炉の調湿機を更新するのでしょうか。</p> <p>担当課：どちらも更新します。</p> <p>委員：分割して発注しているとのことですが、施工方法等について菰野町の考え方はありますか。</p> <p>担当課：菰野町としては、休業日のみで施工していただくよう設計しています。併せて、コスト面が抑えられるような施工方法となるよう調整しています。</p> <p>委員：点検等は普段から実施していますか。</p> <p>担当課：清掃センターには精密機械が多く、一部の機械破損が炉全体の故障につながるリスクもあるため、点検については毎年詳細に実施しています。菰野町としても炉へ負担軽減が図られるよう、分別ルールの徹底等に取り組んでいます。</p>
<p>会議資料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・発注工事総括表、入札方式別発注工事一覧表、指名停止等の運用状況一覧表 ・各抽出事案の競争入札結果表、施工場所位置図、工事台帳